

受付番号	11	受付月日	8月 18日
午前・午後		2時 52分	

東郷町議会副議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 無会派

議席番号 7 番 氏名 國府田さとみ

一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 子ども達の放課後の過ごし方における環境整備・放課後児童対策について	<p>次世代を担う子ども達の健やかな育成を社会全体で担っていく制度として、放課後においても、子ども達が安心・安全な環境の元に豊かで多様な経験と学びを得られる居場所づくりの整備が進められてきた。本町では児童館での放課後児童クラブ、並びに学校施設内での放課後子ども教室（きらきらこども）が受け皿となり対応を行っている。</p> <p>国からは、新・放課後総合プランとして、それら両事業の一体化又は連携運営の推進を以て事業内容の拡充が求められてきた。</p> <p>そんな中で、そもそも事業の目的や意義を改めて考えると共に、就労支援や子育て支援といった保護者向けの行政サービスの観点以前の「子どもの育ち」に軸足を置いた、より充実した施策へと改善させていくために、本町の事業運営の現状や課題、今後の方針について問う。</p> <p>(1) 両事業の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 運営規程の有無 イ 事業の目的と運営方針 ウ 職務の内容、支援内容、活動メニュー <p>エ 運営規程の職員、利用者への周知</p> <p>(2) 児童クラブの利用料減免について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 減免対象と減免方法 <p>(3) 両事業の職員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 配置人数 	町長 教育長 担当部長

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>イ 放課後児童支援員認定資格（児童クラブ）保有者の配置と文化芸術やスポーツ人材の活用 ウ 支援員の資質向上研修の提供・職場内での教育訓練(OJT)の有無 エ 処遇内容の現況と放課後児童支援員処遇改善臨時特例事業の対象である放課後児童クラブ支援員と、対象外である放課後子ども教室指導員との処遇改善における格差の是正について</p> <p>(4) 防災・防犯等安全対策への対応について ア 計画、マニュアル作成、定期的な避難訓練の有無と緊急時の連絡体制の整備</p> <p>(5) 地域、関係機関との連携について ア 地域組織や関係機関等との情報交換、相互交流 イ 医療・保健・福祉機関との連携</p> <p>(6) 学校との連携について ア 情報交換 イ 施設（図書室、調理室、図工室、音楽室等の特別教室等やトイレ）の利用開放 ウ 30人学級の実施における今後の余裕教室利用との兼ね合い</p> <p>(7) 長期休暇中の給食サービスの提供について</p> <p>(8) 障害児の受け入れについて</p> <p>(9) 運営内容の第三者評価の実施について</p> <p>(10) 民営化について ア 公設民営、民設民営への考え方</p> <p>(11) 担当課がこども健康部子育て応援課に一元化されたことの意義やメリット、それを活かした今後の対応について</p>	